

こどもの成長を守るのが、国・自治体の責任です

「子どもの主体としての思いを大切にし、主体としての心を育てる保育」は決して「派手」なものではありません。

子どもたちに何らかの技能を身につけさせたり、ユニークな取り組みをおこなっていたりするのであれば、外部者からみてもわかりやすいのかもしれませんが、そうした形として見やすい保育という易きに流れずに、むしろ子どもと保育者の日々の関わりの接面において、目には見えにくい「心」を育てようとしているのが、質の高い保育です。

今こそ、国や自治体の役割が問われています！！

わたしのことがきらいになったし、先生達はいなくなってしまうのか？

～青いとり保育園の園児の声～



保育所を増やして、保育士を増やして！



あんなあ、新しいお庭にはあそぶところがないねん…
どろだんごづくりもできへんし…虫さがしもできへん…
だんごむしは、お散歩で見つけて連れてきてん！

おばけの絵をかきましょう！っていわはったし、
「かぼちゃのおばけ」の絵をかいたら、
「ちがうでしょ」っていわはった…。



〒6028143 京都市上京区堀川通丸太町下ル京都社会福祉会館内
福祉保育労京都地本・京都医労連
連絡先：075-813-4800

青いとり保育園保育士の不当「解雇」事件裁判にご支援を

「青いとり保育園不当解雇事件」とは？

京都市立病院の院内保育所が6年前に企業委託されました。その際に委託契約の条件だった「職員の雇用継続」が、2年前の二度目の公募の際に、京都市と市立病院は、契約の条件としませんでした。そのために職員が「全員不当解雇」されてしまいました。働き続けたい、こどもの保育を守りたいという保育士の期待を侵害したと提訴していました。4月の京都地裁判決は、「保育の継続性は重要だ」と認めたのに、私たちの訴えを棄却する不当判決を下し、現在大阪高裁へ控訴中です。

厚労大臣「保育士の雇用継続が第一」と答弁

4月10日、塩崎厚生労働大臣は、来年3月末で全国の国立病院院内保育所の事業者が変更することにたいし、国会で答弁。大臣は、「保育士については、現在の事業者から次の事業者に雇用を継承することによって、引き続き同じ職場で勤務が継続できるようにすることを第一として、万全を尽くして子どものためにも、保育士のためにも、スムーズな移行ができるようにして参りたい」と答弁しています。



大阪高裁第一回口頭弁論

9月15日(金)14:30~82号法廷

どなたでも傍聴できます。たくさんの方の参加をお待ちしています。

*8月8日(火)7:40~8:20 京都市立病院前宣伝

9月4日(月)・6日(水)・11日(月)12:00~13:00 大阪高裁前宣伝

保育の継続性を守るのは保育者です！

4月19日の京都地裁の判決は「健全な発達にとって、保育の継続性が重要なものであり、保育士が大幅に入れ替わることが好ましくないことは、いささかも否定されるものではない」と認めています。一方で、こどもたちの健全な発達は、職員の雇用の継続性のみならず…保育環境の整備、保育事業にあたる保育士の姿勢や関わり方、保護者との連携の強化などといった総合的な観点から実現されるべきだとともに述べました。…しかし、これら「保育環境の整備」「保育士の姿勢や関わり方」「保護者との連携」は、そこではたらく職員が、毎日の保育の中で計画・実践・総括のくりかえしを、職員集団でおこなっているからこそ、豊かに保障されるのです。

また、こどもたちの言葉にならない心の声をうけとめ、代弁し、こどもの姿を見極めながら集団をつくっていくということを、毎日の生活の中であたりまえに営んでいるからこそ、こどもたちは安心してのびやかに健やかに大きくなっていくのです。

なのに…

保育者が安心して働き続けられる環境が保障されなければ、保育者集団が信頼関係を構築できないまま保育を営むことになり、それらはすべて、こどもの成長に影響を及ぼします。その事例がNHK クローズアップ現代（2016.2/22放送）でも取り上げられた、心身に不調を来し、円形脱毛症になってしまったこどもの姿でした。これらについては、法廷でも繰り返し訴えてきましたが、判決文では「そのような事情によって、ただちに原告らに雇用継続に対する期待権が発生するとは解し難いものといわざるを得ない」と書かれました。これを書いた裁判官には、こどもの気持ちに寄り添う心すらなかったのでしょうか？

だからこそ、保育には専門性も必要です！

こどもたちとの関わり、長年の豊かな経験の中でこそ得られるものも多

くあります。経験未熟な保育者は、先輩保育者からそれらの経験を聞き、学び、まねることで専門性を磨いてきました。専門性を高めるために、それらを紡いでいくためには、保育者が継続して働き続けられることが保障されて当然です！

未来をつくるのはこどもたちです。そのこどもたちが、国や自治体の都合で犠牲になることのないように、今、こどもたちを…保育を守るために、私たちは再び声をあげます！

今まで以上に大きなご支援をお願いします。

未来をいきるすべてのこどもたちに 豊かな保育を保障することは、 京都市の責任です！

「青いとり」の本ができました。保育を守るためには、雇用が欠かせないこと。自治体の責任があることを明らかにしています。裁判支援のためにも、ぜひ、お読みください。

子どもの権利を守る保育が、保育の市場化か——日本の保育のゆくえを問う裁判の記録

先生、ボクたちのこと
きらいになったから
いなくなっちゃったの？

子ども不在の保育行政に立ち向かう。

●大倉得史(編著) ●藤井豊・「青いとり保育園一斉解雇事件」裁判原告一同(著)

京都のまの真ん中で、豊かな実践を積み重ねてきた京都市立病院の院内保育所「青いとり保育園」。委託先事業者の変更にもない、保育は一変。問答無用で職員と子どもを解雇された保育者たちは、こんなことは二度と繰り返されてはならないと、法廷でたたかうことを決意しました。「子どもの権利」と「保育の質」を守るためには、保育者の安定した雇用が欠かせないこと。「保育者と子どもの関係」は、毎日の保育の積み重ねから生まれるかけがえのないものだということ。保育者にとっての「当たり前」を、どんな人にもわかりやすく、緻密に論証した「意見書」(大倉得史)を中心に、裁判の概要と原告の思い、これからの課題をハンドメイドにまとめた1冊。

●A5判並製・128頁 ●定価(本体1300円+税) ●ISBN978-4-89464-250-8

